

別表第六十一号(第189条第1項関係)

|        |   |
|--------|---|
| 長<br>辺 | 事業計画書   |
|        | (別紙)<br><input type="checkbox"/> (1) 資本又は出資に関する事項<br><input type="checkbox"/> (2) 関係会社の株式の取得その他申請対象会社の事業に要する資金及びその調達方法<br><input type="checkbox"/> (3) 関係会社以外の会社に対する出資の状況 |

短 辺 (日本産業規格A列4番によること。)

(1) 別紙(1)は、次の様式により記載すること。

ア 既存の株式会社の場合

| 資本又は出資の額 | 発行済株式の額及びその株式数 | 増資予定の期日、額及びその株式数 | 増資後の資本の額及びその株式数 |
|----------|----------------|------------------|-----------------|
|          |                |                  |                 |

注1 申請対象会社が、現に一以上の地上基幹放送事業者をその子会社とし、二以上の基幹放送事業者をその関係会社としようとしている会社である場合であつて、定款に基幹放送事業者の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することについての定めがない場合は、申請を行うことを決議した取締役会等の議事録の写しを添付すること。

注2 申請対象会社が、一以上の地上基幹放送事業者をその子会社とし、二以上の基幹放送事業者をその関係会社としようとする会社である場合は、次の書類を添付すること。

- (ア) 申請対象会社又はその関係会社による基幹放送事業者の議決権の取得が株主総会又は取締役会の決議を要するものである場合には、これに関する株主総会の議事録又は取締役会の議事録の写し
- (イ) 株式移転を行う場合にあつては、株式移転計画の内容を記載した書面
- (ウ) 新設分割を行う場合にあつては、新設分割計画の内容を記載した書面
- (エ) 吸収分割を行う場合にあつては、吸収分割計画の内容を記載した書面
- (オ) 吸収合併を行う場合にあつては、吸収合併計画の内容を記載した書面

イ 設立中の場合

| 資本又は出資の額 | 発起人引受けの株式数及びその額 | 募集の株式数及びその額 | 合計 |
|----------|-----------------|-------------|----|
|          |                 |             |    |

注 申請対象会社が一以上の地上基幹放送事業者をその子会社とし、二以上の基幹放送事業者をその関係会社とする場合は、アに準ずる書類を添付すること。

(2) 別紙(2)は、次の様式により記載すること。

| 用途別資金の額                   | 資金調達の方法 |
|---------------------------|---------|
| 創業費<br>関係会社株式の取得経費<br>その他 | 千円      |

|     |  |  |
|-----|--|--|
| 合 計 |  |  |
|-----|--|--|

注1 資金調達の方法の欄は、資本金、出資金、社債、借入金等の別及び金額を記載すること。

注2 最終の貸借対照表(その設立後最初の事業年度を終了していない場合においては、設立時の貸借対照表)、損益計算書、株式引受承諾書の写し、融資証明書等資金調達の確実性を証明する書類を添付すること。

(3) 別紙(3)は、下記の事項について、次の様式により記載すること。

関係会社以外の会社に対する出資の状況

| 会社の名称 | 資本金(A) | 事業の概要 | 出資の額(B) | 出資の比率<br>(B) / (A) × 100 | 備考 |
|-------|--------|-------|---------|--------------------------|----|
|       | 千円     |       | 千円      | %                        |    |

注1 出資の額が500万円以上又は申請対象会社の資本金の額の10分の1以上の場合について記載すること。

注2 備考の欄は、次の事項を記載すること。

(ア) 議決権の総数に対する議決権の比率が、出資の総額に対する出資の比率と異なるときは、その比率

(イ) 出資が株式の引受け以外の形態をとるときは、出資金、寄付金等の出資の種類